

区制度検討に係る工程表

項目	内容	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度			
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
Step1 住民自治、行政サービスのあり方	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 様々な角度から市の現状を客観的に判断できる資料を作成し、これまでの行政区制度、サービス提供体制の検証・総括。 ▶ 検証・総括を踏まえ、今後の住民自治(地域課題の解決方法など)、行政サービスのあり方を協議検討。 	これまでの検証・総括	今後のサービス等のあり方を協議検討の上、提示														
Step2 行政区再編の決定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Step1 を踏まえ、人口減少下における持続可能な行政区、行政サービス提供体制(案)作成。 ▶ 案を市民の皆様へ説明、意見聴取した後、最終案を作成。 ▶ 【決定】行政区再編の有無、新たな行政サービス提供体制。 				新たな行政区、行政サービス提供体制(案)作成・提示			案に対する意見聴取			最終案作成・提示		行政区再編の決定				
Step3 新体制への移行	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 必要があれば条例改正。 ▶ 平成 32 年 1 月 1 日、新体制に移行。 												行政区画等審議会	区設置等条例改正 関係機関との調整		新体制の周知	新体制に移行

区制度検討に係る工程表【詳細】

Step1

住民自治、行政サービスのあり方

【内容】

- 12市町村合併から政令指定都市移行に至る経緯、政令指定都市移行後の変化、本市を取り巻く状況など、様々な角度から本市を客観的に判断できる資料を作成し、これまでの行政区制度、サービス提供体制の検証・総括を行う。
- 検証・総括を踏まえ、今後の住民自治(地域課題の解決方法など)、行政サービスのあり方を協議検討し、「あり方」を示す。
- 必要に応じ、区役所や協働センターなどの行政サービスに関し、現状における課題や困りごとなどの意識調査等の実施を検討する。

【スケジュール】

H28	3月	区制度等の検証・総括
	4月	↓
	5月	↓
	6月	↓ / 議会報告①
	7月	今後のサービス等検討 / 区政だより①
	8月	↓
	9月	↓
	10月	↓ / 議会報告②
	11月	↓
	12月	「今後の住民自治、行政サービスのあり方」提示 / 区政だより②

- 議会報告①：これまでの行政区制度、サービス提供体制の検証・総括
- 区政だより①：検証結果報告、FAX・Eメールによる意見募集など
- 議会報告②：今後の住民自治、行政サービスのあり方
- 区政だより②：今後の住民自治、行政サービスのあり方の報告、FAX・Eメールによる意見募集など

Step2

行政区再編の決定

【内容】

- ▶ Step1「住民自治、行政サービスのあり方」における結果などを踏まえ、人口減少下における持続可能な行政区(必要があれば区割り案及び新たな区の名称案を示す)、行政サービス提供体制(案)を作成する。
- ▶ 案については、パブリックコメントを実施するとともに、区協議会に諮問する。
- ▶ また、これらに加え、地区自治会、市民活動団体などを対象に上記案を説明し、意見聴取を行う。

【ヒアリング対象】

地区自治会(50(13+6+8+7+6+5+5))、市民活動団体など

【説明者】

市民部長、市民協働・地域政策課長、企画調整部長、企画課長、総務部長、人事課長が分担して実施

- ▶ パブリックコメント意見などを反映させ、新たな行政区、行政サービス提供体制を公表する。 ⇒ **行政区再編の有無、新たな行政サービス提供体制の決定**

【スケジュール】

H29	1月	新たな行政区、行政サービス提供体制(案)作成	
	2月	↓	
	3月	↓	/ 議会報告③
	4月	↓	
	5月	↓	
	6月	↓	/ 議会報告④
	7月	↓	
	8月	↓	
	9月	新たな行政区、行政サービス提供体制(案)提示	/ 議会報告⑤
	10月	意見聴取	/ 区政だより③
	11月	↓	
	12月	↓	
H30	1月	↓	
	2月	↓	
	3月	↓	
	4月	↓	/ パブリックコメント / 区協議会諮問
	5月	↓	↓ ↓
	6月	↓	↓ ↓
	7月	意見等取りまとめ及び最終案作成	
	8月	↓	
	9月	↓	
	10月	↓	
	11月	↓	/ 議会報告⑥
	12月	↓	

H31	1月	↓
	2月	議会報告⑦ ⇒ 【決定】行政区再編の有無、新たな行政サービス提供体制
	3月	区政だより④

- 議会報告③：新たな行政区、行政サービス提供体制(案)説明(第1回)
- 議会報告④：新たな行政区、行政サービス提供体制(案)説明(第2回)
- 議会報告⑤：新たな行政区、行政サービス提供体制(案)説明(第3回)
- 区政だより③：案公表、パブリックコメント・ヒアリングの告知
- 議会報告⑥：パブリックコメントなどの結果説明、最終案説明(第1回)
- 議会報告⑦：最終案説明(第2回)
- 区政だより④：パブリックコメントなどの結果、行政区再編の有無、新たな行政サービス提供体制公表

Step3

新体制への移行

【内容】

- 行政区再編の必要があれば、「浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例」改正の準備を進める。
- 平成 32 年 1 月 1 日、新体制に移行。

【スケジュール】

H31	2月	[諮問]浜松市行政区画等審議会
	3月	[答申]浜松市行政区画等審議会
	4月	関係機関との調整
	5月	↓
	6月	区設置等に関する条例改正
	7月	新体制の周知
	8月	↓
	9月	↓
	10月	↓
	11月	↓
	12月	↓
H32	1月	新体制に移行